

ハウステンボス
観光に最適プラン!

世界最大の輝き

ハウステンボス 光の王国

国内屈指の広さを誇るテーマパークである
ハウステンボスのパーク全体が
光に包まれる姿は圧巻。

チケット代は含まれておりません。各自で
ご都合に合わせてチケットをご用意下さい。

ホテル日航ハウステンボス
旅のポイント

HUIS TEN BOSCH

- 1: ホテルはハウステンボスに隣接しているので園内観光にとっても便利!
- 2: チェックイン前後でも荷物の預かりが可能
- 3: 全客室にベッド台数分の無料ミネラルウォーターを準備
- 4: 嬉しい大浴場完備!

©ハウステンボス/C-0724

船内のご案内



船旅ならではの
楽しみがいっぱい!!

おいしい
お食事を
ご用意して
おります

バイキング
夕食: 2,000円
朝食: 800円
※1便は軽朝食 500円

※画像はイメージです。



運航ダイヤ

※フェリーの定期検査により、欠航・配船が入替わることがございます。

往 路

大阪南港	1便 17:00→翌5:30
	2便 19:50→翌8:30

復 路

新門司港	1便 17:00→翌5:30
	2便 19:50→翌8:30

(注)ご乗船日によって、使用船舶が異なります。配船につきましては、名門大洋フェリーHPにてご確認ください。



❗ この商品の重要なお知らせです 指定の便以外に乗船される場合(乗り遅れたときを含む)は、別途乗船券の購入が必要となります。出発後の変更等はできません。予めご了承下さい。

【悪天候時の実施について】 ※冬季から春にかけて、瀬戸内海では濃霧が発生する場合があります。航路運航規制により到着・出発に遅れが発生する場合もございます。予めご了承下さい。※到着・出発に遅延が発生した場合でも、天候条件による事象のため代替交通機関・宿泊費等の当社の負担は一切ありませんので、予めご了承下さい。

お申し込みご案内 (ご旅行条件書・要旨)

この旅行は、株式会社シティライントラベル(以下当社と云います。)の募集型企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業務約款によりします。

1.旅行の申し込み及び旅行契約の成立

- (1)当社は電話、その他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約の申し込みを行います。
- (2)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- (3)旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約申し込み時に申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

2.旅行代金のお支払い期限及び費用

- (1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に当たる日より前にお支払い下さい。
- (2)参加されるお客様の内、特に記載のない場合、満12歳以上は大人代金、満5歳以上(航空機利用コースは3歳以上とします。)満12歳未満の方は、こども代金となります。
- (3)旅行代金は、各コース毎に表示しています。ご出発日とご利用人数でご確認下さい。

3.旅行代金に含まれないもの

- (1)集合前解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのオプション代、個人的な飲食費・通信費、専用便室追加料金、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害・疾病に関する治療費。
- (2)旅行代金に含まれる経費の内、運送期間の利用等級は特に注釈がない限り、エコノミークラス利用となります。

4.旅行代金に含まれないもの

- (1)集合前解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのオプション代、個人的な飲食費・通信費、専用便室追加料金、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害・疾病に関する治療費。
- (2)旅行代金に含まれる経費の内、運送期間の利用等級は特に注釈がない限り、エコノミークラス利用となります。

額する場合があります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に、お客様にその旨通知します。

- (2)運送機関の遅延・不通、交通渋滞、天災地変その他のやむを得ない事由によって、旅行の実施に要する経費が増加・減少する時は、その範囲内で旅行代金を変更する事があります。(お客様の交代) お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡(交代)することが出来ます。この場合交代に係る手数料等をお支払いいただきます。

5.旅行契約の解除

- (1)お客様の都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対しておとり下りの料金を取消料(違約金)をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
a. 旅行開始日の前日から起算して21日前まで	無 料
b. 旅行開始日の前日から起算して20日前～8日前	旅行代金の 20%
c. 旅行開始日の前日から起算して7日前～2日前	旅行代金の 30%
d. 旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
e. 旅行開始日当日	旅行代金の 50%
f. 旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

- (2)なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

6.当社の責任及び免責事項

- (1)当社は旅行契約の履行に当たって、故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被った損害を賠償致します。
- (2)お荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社にたいしてその通知があった場合に限り、1人最高15万円を限度として賠償致します。
- (3)お客様が次に示す様な事由で損害を被られた時は、上記の責任を負うものではありません。
①天災地変、気象条件、暴動、運送機関・宿泊施設の事故若しくは火災又はこれらの為に生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、②官公署の命令、③伝染病の隔離、④自由行動中の事故、⑤食中毒、⑥窃盗、⑦運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の地滞在時間の短縮。

7.特別補償

- (1)当社は第6項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行契約特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行参加中急激かつ偶然な外傷の事故によりその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、賠償金又は通院、入院見舞金を支払います。
- (2)お客様が旅行参加中被った損害がお客様の故意、酒酔い運転又は山岳登山、スカイダイビング搭乗その他これらに準ずる危険な運動中の事故による場合は、当社は上記の賠償金及び通院、入院見舞金を支払いません。

【国内旅行傷害任意保険加入のおすすめ】前記の特別補償では、傷害・疾病等については補償がありません。安心して旅行して頂く為に、お客様ご自身で別途任意保険を掛けられます様お勧め致します。

8.添乗員の同行の有無

- (1)添乗員同行のコースは、全行程、添乗員が同行致します。
- (2)現地添乗員の表示コースは、全行程添乗員は同行しません。現地は同行致します。
- (3)個人型プランには、添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポン券をお渡し致しますので、旅行サービスを受ける為の手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

9.旅行条件の基準期日

- (1)この旅行条件は2025年3月1日現在を基準としております。

10.その他

- (1)その他の事項は、最終日程表及び当社旅行業務約款によりします。

11.個人情報等の取扱いについて

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関等に提出させていただきます。この他、当社では、「商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」「特典サービスの提供」「統計資料の作成」にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

〈お申し込み・お問い合わせ〉

旅行企画・実施 **株式会社 シティライントラベル**

大阪府知事登録2-1652号 全国旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 大林 直樹
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9-6 肥後橋ユニオンビル2F

営業時間: 平日9:30~17:00 (休日:土曜・日曜・祝日・年末年始)

TEL 06-6449-7177 FAX 06-6449-7191

http://www.clt-co2.jp/ **シティライントラベル** 検索

※お申し込みはご出発の2ヶ月前から10日前の営業時間終了までとなります。